

第2回運営指導調査団を迎えて－ケースマネジャーとは

12月14-22日、第2回目の運営指導調査団を迎えました。今回の調査団の目的は、プロジェクトの進捗状況を確認しご提言を頂くとともに、来年度の新しい活動として挙げられているケースマネジャー育成について日本の専門家からご助言を頂くというものでした。調査団団長の田中由美子国際協力専門員以下本部の本プロジェクト担当の公共政策部ジェンダー平等推進課の藤井さん、そしてケースマネジャー育成に関わってこられた佐賀県立男女共同参画センターの甲木さん、実際にケースマネジャーとして何十年ものご経験がある久留米市男女平等推進センターの石本さんに来て頂きました。

まず甲木さん（写真下左）、石本さん（写真下右）



には12月15-16日チェンマイで開催されていた第三国研修「メコン地域における人身取引被害者の帰還・送還・社会復帰支援に関する能力強化」にご参加頂きました。そこでメコン地域の現状を簡単に把握して頂くと共に、お二人の日本での活動をご報告頂きました。日本ではDV被害者のケアを通して人身取引被害者がみつかるとあること、日本におけるケースマネジャーの役割などについての報告に、参加者は大変興味深そうに聞き入っていました。

その後12月17、20、21日の3日間、タイでケースマネジャーに関する知見を有する識者や機関を

訪問し、情報収集を行いました。タイ北部で人身取引に取り組むNGOとして救助、法的支援、人身取引の研修などを実施しているTRAFCORDのマネジャーのデュアンさんは、実際に救助に関わったケースをもとにケースマネジャーの役割を説明して下さいました。児童保護のNGO代表として長年ご活躍されてきたCPCRのサンピットさんは児童保護の分野でのケースマネジャーの例をもとに、人身取引対策のケースマネジャーとして必要な素質を説明して下さいました。またタイで社会福祉学を教えている唯一の国立大学のタマサート大学（もう一つは私立のHuachiew大学）では、2006年からUNICEFの支援により南部で実施しているコミュニティのケースマネジャー研修のことについてお話下さいました。多くの方からのお話を総合した結果、タイでは「ケースマネジャー」の定義はまだ確立していませんが、主な役割は以下の通りだということが分かりました。

- ①ケース（相談者）の支援の計画を立てる、
- ②ネットワーク機関（MDT）との調整をとる、
- ③ケースのモニタリング／フォローアップを行う。

来年度からプロジェクト活動としてケースマネジャー育成研修を実施しますので、今回の調査で得た情報をもとに、現場のニーズを取り込んだ内容にしたいと考えています。

最終日のJICAタイ事務所への報告の際、田中専門員が「この分野で日本の専門家が居ないのではなく、国際協力に関わっている方々が少ない」とおっしゃっていました。このように日本で活躍されている専門家をつなげるのもプロジェクトの役目の一つであることを認識しました。